

**(5) 参画と協働、行政経営に関する課題**

住民有志による自治組織やボランティア活動は、これまでも地域の風紀やマナーの向上、美化による犯罪や事故の抑制など、住生活の向上に大きく寄与してきました。また、志縁団体であるNPO<sup>2</sup>は、事業者と並び行政と住民に続く第三の自治活動の主体~~自治主体~~として立ち位置を確立しつつあります。これらの活動主体を支援し、まちづくりへの入り口を拡大していくことが求められます。

一方で、地方公共団体の行政経営は厳しい状況が続いています。人口増に対応した財政基盤を確立し、透明性のある意思決定のもとで将来を見すえた集中的な取り組みを進め、住民や事業者の理解と協力を得ていくことが重要です。

**(6) 分野横断的な課題**

本町は人口13,500人を目標として40年以上の取り組みを進めており、幾度かの停滞はあるものの概ね人口の増加傾向を維持していますが、さらなる人口の定着が急速に進んだ場合、複数の行政サービスが追い付かなくなる可能性があります。ヒト・モノ・カネの逼迫を回避するため、5次総合計画においては人口増への対応を重点課題として捉える必要があります。

また、まちづくりの各分野は共通の受益者や場所によって緩やかに重なっています。施策の体系を検討するにあたり、これらの分野間の連携や情報共有に道筋を立てることが重要です。

<sup>2</sup> NPO: Non Profit Organization の略で、非営利組織とも訳されます。営利を目的とせず、まちづくりや保健・医療・福祉・環境保全・国際協力など社会的な活動を行う民間の組織や団体のことです。

## 4 目指すまちの姿

改訂4次総合計画では、目指すまちの姿を「やさしさと希望にみちたまち 早島」とし、その実現に向けた想いを基本理念として示しました。5次総合計画においては、まず「まちづくりとはどう進むものか」を基本理念として整理し、それにより実現する将来像を示します。

### (1) まちづくりの基本理念

本町は、温暖な気候と自然災害の少ない瀬戸内エリアにあつて、広域的には関西、広島、四国及び山陰方面への交通の要衝であると同時に、岡山市と倉敷市に挟まれた生活の利便性とゆとりある居住環境、質の高い住民サービスによって長らく町勢を保ってきました。近年、我が国は急速な高齢化と少子化が進んでいますが、本町の人口は自然動態・社会動態とも増加傾向が続いており、生活環境にもおおむね高い評価を得られています。

一方で、受け皿となる宅地の供給に見通しが立たない状況は、着実な成長を支える基盤整備と住民サービスの効率的な提供において大きな足かせとなっています。~~また、新型コロナウイルスのパンデミックは、医・職・住・遊のすべてを都市中枢がまかなう従来の一極集中とは異なった新たな生活様式の可能性と、状況の変化を敏感に捉えて柔軟な対策が取れる住民・事業者・行政が連携した体制の重要性を眼前に浮かび上がらせました。~~

本町が将来にわたり自主自立のまちとして持続的に発展していくためには、良好な居住環境を維持しつつ、都市機能の形成に際してはまちの立地や規模、人のつながりに根ざした強みを資源として柔軟に活用していくことが大切と考え、5次総合計画におけるまちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

安全安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち

(ゆとりある住まいと、まちの資源の機動的な活用による  
充実した都市機能が支える持続可能で発展を続けるまち)

第5回審議会での町長発言の内容等

を記載する方向で調整中

1 **基本目標3 だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち**

2 新型コロナウイルスのパンデミックは、ひとつのボトルネックが連携するすべての体制を崩  
3 壊させるリスクを浮き彫りにしました。受益者の視点に立った《保健・医療・福祉》の連携を  
4 進めつつ必要な資源を確保する、いのちを守る構えと備えのあるまちを目指します。

5 保育や教育など次世代を育む体制についても、人口などの将来展望に立って良好なサービス  
6 水準が維持され、世代や境遇による格差が生じないまちを目指します。

7 また、健康づくりのための意識づくり・環境づくりが進み、いつまでも生きがいを持っては  
8 たらつと暮らすために誰もが協力しあえるまちを目指します。

9  
10 **【まちの具体像】**

11 ●医療・介護・生活支援のネットワークを、多くの事業者や有資格者が支えています。

12 ●見守り合い、支え合い、助け合いながらはたらつと過ごす人が増えています。

13 ◇高齢者や障がいのある人が自立した生活をおくれるようになっています。

14 ●自分と他人の権利について正しい知識を持ち、お互いを尊重する意識が広まっています。

15 ◇子どもが安心して遊べる場所と、見守る目が増えています。

16 ◇きめ細かく利用しやすい保育サービスのメニューが増えています。

17  
18 **【実現に向けた取り組みの方向】**

19 **地域福祉に関すること**

20 31 地域の保健・医療・福祉の推進

21 32 高齢者福祉の充実

22 33 障がい者の自立支援

23 34 人権擁護の推進

24 **次世代育成に関すること**

25 35 子育て支援の充実

26 36 児童育成と健康の維持

## 基本目標 5 描いた未来へ手を取り着実に歩むまち

地域での《はやしま学》の学び合いや、自治会・NPO団体や企業との協働によるSDGsを踏まえた取り組みの中で、まちづくりの人材が世代を超えて現れるまちを目指します。

また、必要な一次情報にすぐ手が届き、若者や新しい住民、そして外部からの声が聞こえる、参画の間口が大きなまちを目指します。

行政経営にあたっては、社会情勢により刻々と変化するまちの将来像を共有し、財政や実施体制などの資源を逼迫させない緩急と強弱のある判断基準や、合意を形成する適正なプロセスを備えた透明性の高いまちを目指します。

### 【まちの具体像】

◇町の政策検討へ若い世代や転入したばかりの住民が積極的に参画しています。

●地域課題の解決に、はやしま学を修めた住民も~~が~~取り組んでいます。

●NPO団体や企業など、町外に基盤をもつさまざまな主体が町内の活動に参加しています。

◇防災やまちづくりの情報、町の経営戦略や財政状況がわかりやすく共有されています。

◇デジタル・ディバイド<sup>8</sup>が解消され、誰でも必要な情報を手元で見られるようになっています。

●高度な政策分析や効率的な行政運営に外部の専門家が参画しています。

●町の財政基盤が強化され、事業者と連携した早島ならではの施策や事業が展開しています。

### 【実現に向けた取り組みの方向】

#### 地域自治に関すること

51 持続可能な住民自治の体制づくり

52 公聴広報の推進

53 地域社会のデジタル化

#### 行政経営に関すること

54 ICT環境の整備と高度化

55 効率的な行政運営の推進

56 健全な財政運営の推進

<sup>8</sup> デジタル・ディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と、利用できない者との間に生じる格差のこと。

## 14 適正な土地利用の展開

### 【施策の体系】

  	14 適正な土地利用の展開	141 新たな定住空間の形成
		142 住環境に配慮した業務地の形成
		143 日常生活に必要な施設へのアクセス向上

### 【現状と課題】

市街化区域内の地価が高騰することで、早島駅周辺をはじめとした市街化調整区域において50戸連たん制度<sup>6</sup>を用いた小規模な宅地開発が増加しており、定住に必要な拠点施設や都市基盤の整備との連携が課題となっています。

また、早島インターチェンジ周辺では地区計画<sup>7</sup>等を活用した民間開発により産業の集積が進み、業務地不足は解消に向かっているものの、周辺の住環境との調和にこれまで以上の配慮が必要となっています。

一方、人口密度の高い団地などでは移動販売車による食品などの販売がみられるものの、自宅から歩いていける距離に日常の買い物ができる店舗は多くありません。高齢者の増加に備え、車がなくても生活に困らない環境の整備が必要です。

### 【施策目標】

- ・ ~~市内の~~市街化区域の低未利用地で計画的な土地利用の転換が進んでいます。
- ・ 新たな拠点となる地区で総合的な基盤整備が進んでいます。
- ・ 住工の混在が解消され、良質な住まいづくりが進んでいます。
- ・ 早島インターチェンジ周辺などの企業地や商業地に立地する企業が増えています。
- ・ 住宅都市としての機能が充実し、暮らしの利便性が向上しています。

### 【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
□人口(人)【12,588(R1)】	増加
□世帯数(世帯)【5,082(R1)】	増加
□市街化区域における新設家屋数(戸)【69(R2)】	増加
□コミュニティバスの年間利用者数(人)【59,370(R1)】	増加

<sup>6</sup> 50戸連たん制度：住宅等の建築が本来認められない市街化調整区域において、敷地間の最短距離が55mを超えない距離で建築物が50以上連なっている土地に特例として宅地開発の許可を受けることができる制度。市街化調整区域に数戸単位で住宅が増え、計画的な都市基盤の整備が難しいなどの弊害があります。

<sup>7</sup> 地区計画：住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する制度。生活道路、小公園の整備、建物の用途・高さ制限などのルールについて、土地・建物の所有者が話し合って定めます。

1 **【施策の方針】**

2 駅に隣接又は近接した地区で、計画的な宅地形成と都市機能の誘導を図ります。

3 その他の~~低未利用地~~ポテンシャルのある地域においては、住環境に配慮しつつ立地特性をい  
4 かけた土地利用への転換を図ります。

5 また、高齢化して暮らしぶりが変わっても住み続けられるよう、日常生活に必要な機能が集  
6 約した地区への公共交通によるアクセスを確保します。  
7

8 **【個別施策における取り組み】**

9 14.1 新たな定住空間の形成（建設農林課・整備計画室）

10 駅の拠点性を高め、駅に隣接又は近接した地区の市街地編入を行い、良好な住宅地の誘導  
11 を図ります。

12 14.2 住環境に配慮した業務地の形成（建設農林課）

13 早島インターチェンジ周辺の広域交通の利便性を活かし~~や国道2号などの低未利用地につい~~  
14 ~~ては、その立地特性をいかし~~、民間の活力を牽引する良好な業務地への計画的な転換を図る  
15 と共に、集落の拠点に近接するエリアでは、緩衝帯となる緑地の創出や保全を推進し、住工  
16 分離による住環境への配慮に努めます。

17 14.3 日常生活に必要な施設へのアクセス向上（まちづくり企画課）

18 既成市街地や駅、役場周辺などの都市機能が集約したエリアを、公共交通機関の連携とバ  
19 リアフリー化の促進により移動しやすい空間とします。また、町内の拠点間と日常生活に必  
20 要となるスーパーや病院へのアクセスを改善し、移動ニーズに即したより使いやすいコミュ  
21 ニティバスとしての運行継続を図ります。  
22

23 **【関係する課題別計画】**

- 24  早島町都市計画マスタープラン  
25  早島町都市構造再編計画  
26  金田・下野地区土地利用計画  
27

28 **【所管部署】**

主務課	関係課
建設農林課	まちづくり企画課、整備計画室

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25

# 16 営農環境の維持

## 【施策の体系】

16 営農環境の維持 	161 農業の担い手の確保・育成
	162 特色ある地域農業の振興
	163 農業生産基盤の整備

## 【現状と課題】

本町は田畑あわせて約 70ha を 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地域<sup>10</sup>として指定しています。南部の平野部は水稻の栽培が中心で、散在する畑では野菜類の栽培が ~~も~~行われています。~~また、~~北部の丘陵地では果樹を主体とする農業が行われています。~~が、農地の流動化は顕著な進展がなく、営農規模の小さい小規模農地が中心となっています。~~

~~家族経営による小規模農家では、副業的農家など経営規模の小さい農家が多く、~~ 農業者の高齢化や担い手不足が課題となっています。~~また、農業用水路等の基盤整備が進んでおらず、担い手への利用集積が進んでいません。農業用水路の基盤整備が進んでいないことや担い手への農地の利用集積が進展していないため、農業経営の効率化が図られていません。~~

既存の農家の経営基盤を強化すると共に、 良好な緑地環境を重要な景観要素としての伝統的な農用地を維持・保全する必要があります。

## 【施策目標】

- ・ 農業に従事する意欲ある人が 確保維持できています。
- ・ 農家の経営規模が拡大し、先進的な農業を営んでいます。
- ・ 野菜などの生産と地場消費が伸び、販路が拡大しています。
- ・ 水辺生物の生態系を支える緑地環境が 保全されと、美しい田園風景が広がっています。

## 【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 認定農業者数(人)【9(R1)】	基準値を維持
<input type="checkbox"/> 荒廃農地面積(ha)【7.3(R1)】	減少
<input type="checkbox"/> 水路整備の実施延長(km)【今後調査】	増加

1 **【施策の方針】**

2 ~~点在する~~担い手への農地の集積化を進めると共に、岡山・倉敷の県内二大都市に近い立地を  
3 いかした販路の拡大に取り組みます。

4 また、会社勤めをしながら農業に従事できる相談体制を充実させ、定年後も引き続き農業に  
5 従事できるよう支援を行うことにより、担い手育成をはかり、体験農業、地産地消の推進によ  
6 り、町民が本町の農業に触れる機会を増やします。  
7

8 **【個別施策における取り組み】**

9 161 農業の担い手の確保・育成（建設農林課）

10 水路整備等による基盤整備や農地中間管理機構<sup>12</sup>の積極的な活用による水路整備等  
11 による基盤整備や農地の集積・集約化を進め、~~による~~安定した農業経営の確保を支援します。  
12 ~~すると共に、認定新規農業者や認定農業者など意欲のある担い手の確保・育成に努めます。~~

13 162 特色ある地域農業の振興（建設農林課）

14 岡山県の二大都市である岡山・倉敷に近い立地条件を活かし、野菜など直売所など、都市  
15 ~~との関係を活用した~~農産物の販路の拡大を図ります。~~また、~~営農の魅力を高めるため、付加  
16 価値の高い農業を画策します。~~について検討を進めます。~~

17 163 農業生産基盤の整備（建設農林課）

18 農業生産基盤である水田について、水路整備を計画的に進め、生産性と防災性能の向上を  
19 図ります。  
20

21 **【関係する課題別計画】**

- 22  人・農地プラン  
23  早島農業振興地域整備計画  
24  早島町農業経営基盤強化促進基本構想  
25  早島町都市計画マスタープラン  
26

27 **【所管部署】**

主務課	関係課
建設農林課	

<sup>12</sup> 農地中間管理機構：高齢化や後継者不足などで耕作のできない農地を借り受けて担い手の農家に貸し付けるなど、農業者の経営の安定化を支援する公的団体のことです。

## 21 良好な定住環境の形成

### 【施策の体系】

21 良好な定住環境の形成 	211 良質な居住環境の保全
	212 計画的な土地利用の推進
	213 関係人口の創出と移住定住の促進
	214 空き家の利活用と管理
	215 重層的な住宅セーフティネットの形成

### 【現状と課題】

現在の本町の市街化区域は開発の余地が少ないため、早島駅周辺をはじめとした市街化調整区域に目が向けられており、50戸連たん制度による住宅開発等が増加しています。今後は市街化調整区域での開発行為が行われることでインフラ整備が必要となり、財政面での圧迫等が懸念されます。限られた町域を上手く活用するためには、計画的な土地利用が必要となります。

現在は人口が増加傾向にありますが、今後予測される人口減少や高齢化により、空き家が増加し、将来的に地域の活力の低下やコミュニティの維持が困難になると予想されることから、空き家対策を進めていく必要があります。

また、従来は低所得世帯を中心とする住宅困窮者を対象としてきた町営住宅ですが、災害発生時や新型コロナウイルスの感染症拡大による一時使用など、幅広い居住のセーフティネットとして役割が拡大しつつあります。

### 【施策目標】

- ・良好な居住環境が整い、町民の定住や町外からの移住が進んでいます。
- ・まちなか居住が進んでいます。
- ・早島町に関心を抱き、情報を集めたり発信したりする関係人口<sup>14</sup>が増えています。

### 【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 市街化区域内の人口(人)【10,405(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> ふるさと納税寄付件数(件)【332(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 社会増減数(人)【39(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 町ホームページの定住・移住関係ページの閲覧数【3,230(R2)】	増加
<input type="checkbox"/> 空き家バンクへの物件登録数(件)【0(R2)】	増加
<input type="checkbox"/> 特定空家の件数 <sup>15</sup> (件)【10(R2)】	減少
<input checked="" type="checkbox"/> 早島町内のセーフティネット住宅登録数(件)【0(R2)】	増加

<sup>14</sup> 関係人口：定住人口でもなく、観光などで訪れる交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。訪れたことはなくても地域に関心を抱いていた、関心はなくても仕事などで実際に訪れている人々を含みます。

<sup>15</sup> 特定空家：適切な管理がされていない空家で、地域の防災・衛生・景観などへの影響から放置することが不適切であると認められる空家のこと。市町村が定める空家等対策計画で指定することができます。

**【施策の方針】**

高齢者の自立支援と健康寿命の増進に向け、行政と関係団体や地域住民が連携しながら地域全体が支援する体制を整えます。

また、地域包括支援センターを核とした地域包括ケアの体制づくりを進めます。

**【個別施策における取り組み】**

321 高齢者が活躍できる環境づくり（健康福祉課・[生涯学習課](#)）

シルバー人材センターの組織強化と、自立に向けた支援を行います。また、有償ボランティア団体を育成し、活動の場を提供します。

[老人クラブ連合会と連携し、まなびの舎などの講師や指導員への参加を促すことで、社会教育のさらなる充実に取り組みます。](#)

高齢者の社会参加の促進や経済的な負担の軽減が図れるよう、移動支援に努めます。

322 健康づくり・介護予防の推進（健康福祉課）

地域や各種団体と連携を取りながら、[フレイル予防](#)や生活習慣病予防などの推進や各種予防教室を通じて、健やかな生活習慣の形成に努めます。

また、要介護状態にならないよう、住民主体で行う介護予防活動の支援を行います。

323 高齢者の地域生活支援の推進（健康福祉課）

地域包括支援センターの活動とあわせ、地域における自主的な取り組みへの支援や、介護にあたる家族が安心して相談できる体制の強化により、要介護者となっても住み慣れた地域で生活を続けることができる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

324 在宅医療・介護連携の推進（健康福祉課）

在宅医療・介護ニーズが高い高齢者や認知症高齢者に対応するため、地域の医療・介護関係者等が連携して、要介護者を支える体制を強化していきます。

325 認知症高齢者への支援（健康福祉課）

幅広い年代での認知症サポーターの養成や認知症に関する啓発などにより、認知症を正しく理解し、まちぐるみで温かく見守ることができる社会の実現に取り組みます。

326 権利擁護の推進（健康福祉課）

高齢者虐待の実態把握に努めると共に、住民への講演会や町広報誌、パンフレット等を活用して防止のための啓発と支援に取り組みます。また、各種関係機関と連携を取りながら、相談・支援を行います。

**【関係する課題別計画】**

早島町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

**【所管部署】**

主務課	関係課
健康福祉課	<a href="#">生涯学習課</a>

**【施策の方針】**

各種保育サービスを柔軟に展開すると共に、ニーズに即した支援の体制づくりを家庭・地域・行政の連携のもとで進めます。

また、保育園、幼稚園の事務手続きの窓口を一本化し、施策の一元化を図ります。

**【個別施策における取り組み】**

351 子育てを支える体制の拡充（健康福祉課）

今後の人口動態を見極めながら、増加が見込まれる保育需要に対応するため、第2期すくすく早島 子ども・子育て応援プランの一部見直しに取り組みとともに、保育士の処遇改善や離職防止対策による保育士の確保に努め、待機児童の解消を目指します。

平成 29(2017)年 4 月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童や職員の受け入れ体制を整備するとともに、保育環境の充実のため職員への研修の実施により専門性を高めるなど、放課後や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。

352 子育てのための経済的支援（健康福祉課）

児童手当制度や小児医療費の助成等について周知徹底を図ります。

また、障がい児を対象とした特別児童扶養手当・障害児福祉手当や心身障がい者医療の助成等の周知徹底、ひとり親家庭については窓口において該当者に児童扶養手当やひとり親家庭医療費の制度の説明や申請案内を実施します。

353 ワーク・ライフ・バランスの推進（まちづくり企画課・健康福祉課）

育児・介護休業制度の周知・啓発を行い、性別にかかわらず制度の利用を促進します。また、働く保護者が仕事と家庭生活を両立できるよう、子育てコンシェルジュや母子保健コーディネーターにより妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行うと共に、地域の子育て支援事業等の情報提供や利用促進を図ります。

**【関係する課題別計画】**

- 第2期すくすく早島 子ども・子育て応援プラン（第2期早島町子ども・子育て支援事業計画）
- 第3次健康はつらつ早島 21
- 第3次早島町男女共同参画基本計画（はやしまウィズプラン）

**【所管部署】**

主務課	関係課
健康福祉課	まちづくり企画課

## 45 社会教育の環境整備

### 【施策の体系】

	45 社会教育の環境整備	451 生涯学習のまちづくりの推進
		452 社会教育施設等の有効活用
		453 学校教育ビジョンとの連携

### 【現状と課題】

地域福祉や防災・防犯など社会的課題解決のために地域コミュニティへの期待が高まる中、本町では、「生涯学習のまちづくり」を進めるために、中央公民館や図書館で《はやしま学》「まなびの舎」をはじめとしたさまざまな学習プログラムを提供し、学習機会の充実を図ってきました。その中で、受講者が自主的に学習に関わり、学習成果を地域に還元する仕組みづくりを進めています。また、中央公民館では数多くのクラブ・グループが自主的な活動を行っていますが、施設が飽和状態のため、新たなクラブ・グループの活動の場を確保することが困難な状況です。

中央公民館や図書館などの機能や学習講座の内容を充実させると共に、町民の自主的学習活動を支援することで、地域課題・社会的課題の解決や地域コミュニティの活性化を支援していく必要があります。

また、都市計画道路駅前バイパス線の事業化にともなう影響が懸念される中央公民館、歴史民俗資料館、南グラウンド等の社会教育施設においては、それらの機能を今後どのように担保するのかなど 早急な検討着手を進める必要です ~~があります~~。

### 【施策目標】

- ・生涯学習で得た知識や経験をもとに、地域の課題解決へ自主的に取り組む住民が増えていきます。
- ・社会教育や学習の場で《はやしま学》に取り組む人が増えています。
- ・中央公民館など、町内の社会教育施設が使いやすくなっています。
- ・多くの青少年団体に優秀な指導者がいます。

### 【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 中央公民館・コミュニティハウスの利用者数(人)【65,453(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 中央公民館・コミュニティハウスで新たに活動を始めたクラブ・グループ(件)【9(R2)】	増加
<input type="checkbox"/> 図書館書籍貸出冊数(冊)【85,729(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 公民館・図書館講座参加者(人)【1,282(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 《はやしま学》「まなびの舎」講師認定者数(人)【15(R1)】	増加

**【施策の方針】**

受益者負担の原則に基づき、収納体制の強化、使用料、手数料など公共料金の見直しを図り、国庫・県支出金の活用といった財源確保に積極的に取り組みます。

また、各施策・事業の実施にあたっては、総合計画と中・長期財政計画を連動させることで選択と集中を進め、持続可能な健全な財政運営に努めます。

**【個別施策における取り組み】**

561 財政運営の健全化（総務課）

不要・不急な事業の見直しや経費の削減に努めると共に、資産や債権債務の実質的な把握を行うため、公会計制度に基づく財務書類を用いて資産の利活用や負債の圧縮などに取り組み、資産・債務改革を進めます。

また、公共施設などの老朽化に対する計画的な維持修繕や配置の適正化を図るなど、規律ある財政運営を推進します。

562 財源の確保（総務課）

住民税や固定資産税など租税収入の強化や効率的なレセプト点検等による医療費の適正化に努めると共に、国庫・県支出金の積極的な活用を推進します。

公共料金などについては、受益者負担の原則に基づき、他自治体と均衡を取りながら減価償却費などを反映した定期的な見直しを行うと共に、広報・啓発活動や各種通知を通じて、保険料や税納付に対する理解の促進を図ります。

また、ふるさと納税などの新たな財源の確保に努めます。

563 総合計画の進行管理と財政計画の連動（まちづくり企画課・総務課）

各施策・事業の実施にあたっては、総合計画と中・長期財政計画を連動させ、選択と集中の観点により限られた財源の有効な活用と適正な配分に努めます。

**【関係する課題別計画】**

- 早島町一般会計財政見直し
- 第5次早島町総合計画総合計画 実施計画
- 早島町公共施設等総合管理計画

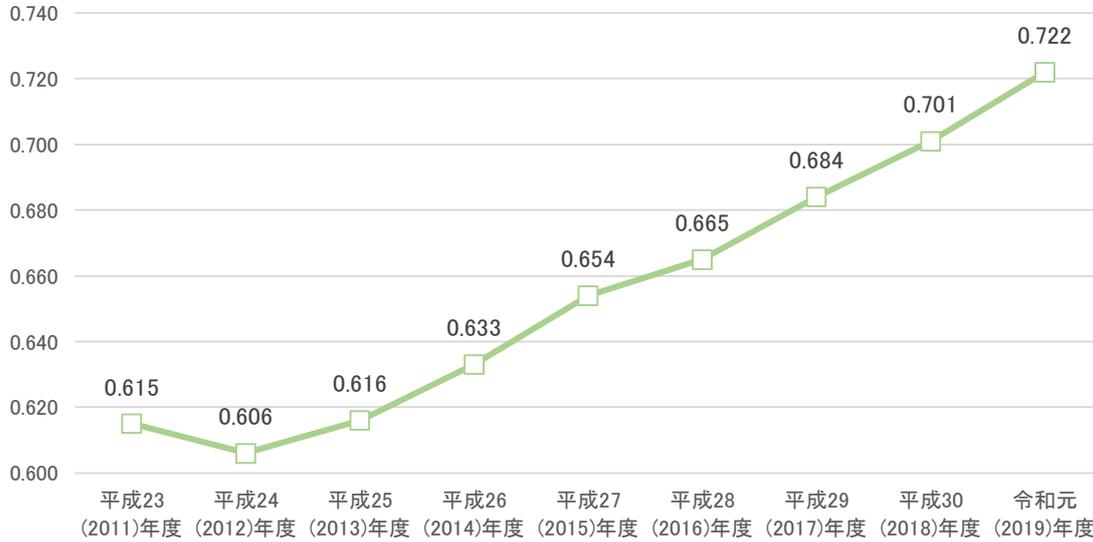
**【所管部署】**

主務課	関係課
総務課	まちづくり企画課

1 **(14) 財政力指数**

2 本町の財政力指数は平成 24(2012)年度から上昇傾向にあり、令和元(2019)年度には県内の町  
3 村で最も高い 0.722 となっています。

4 **図表 17 財政力指数の推移**

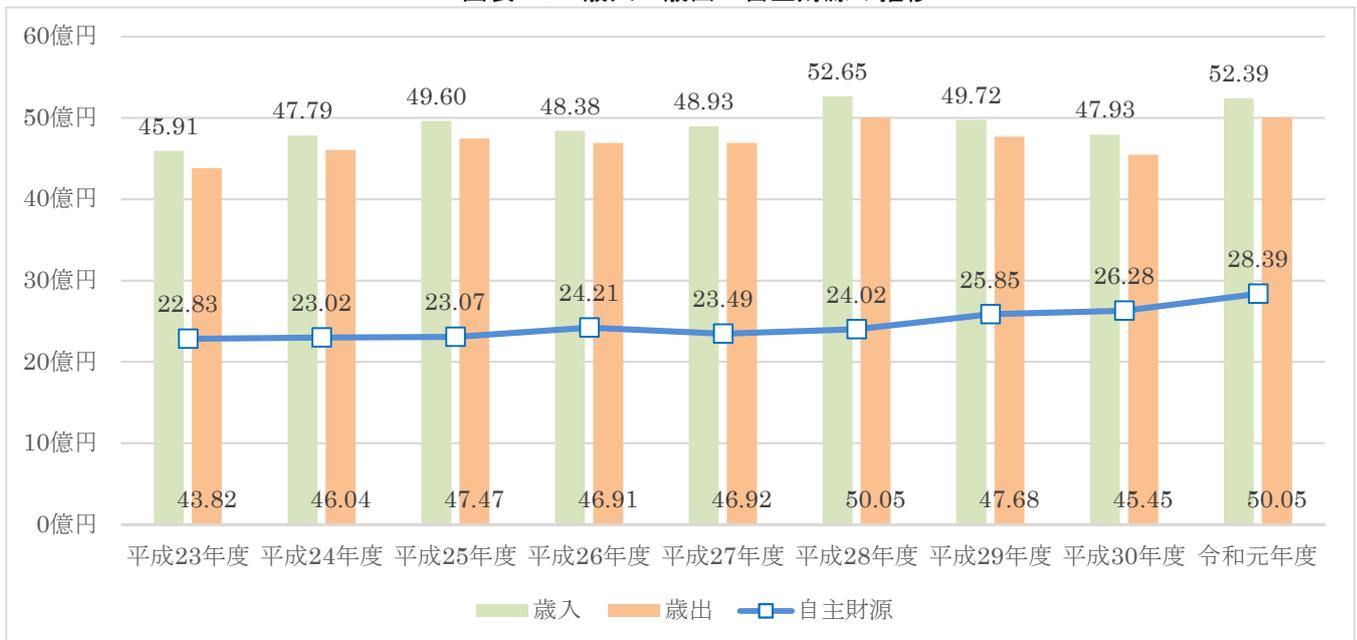


5 資料：総務課

7 **(15) 歳入・歳出・自主財源**

8 歳入・歳出の推移をみると、年度によってばらつきがあるものの、平成 23(2011)年度以降は  
9 増加傾向にあります。また、自主財源については、増加傾向にあります。

10 **図表 18 歳入・歳出・自主財源の推移**



11 資料：総務課